

議案質疑

※発言の一部を抜粋して掲載

古賀 公彦 議員

■新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

◎ 経済振興キャッシュレス決済促進事業とは。

▲ 新型コロナウイルス感染のリスクを低減し市内商工業者の売上向上とキャッシュレス化の推進を



目的に、市が指定するQRコードサービス決済加盟店で買物をすると、支払額の20%をポイントとして付与する事業です。

◎ 事業継続支援(追加分)の詳細を。

▲ 前年同月比売り上げが50%以上減少している加算事業者を100事業者としていたが、申請状況により280事業者へ見直しました。

平間 智治 議員

■新公立病院整備に要する経費

◎ 事業の内容と今後のスケジュールは。

▲ (1)条例原案の作成委託
(2)造成工事設計の事前準備として建設予定地の測量及び地質調査委託
(3)開発行為に対する支援業務委託
以上の予算を計上しています。一部事務組合*での運営を予定しており、今後のスケジュールについては、現在行っている基本構想、基本計画の策定作業を今年度中に終え、その後、測量、地質調査、造成設計に着手する予定です

令和3年度には開発行為の法的手続きを完了し、令和4年度には造成工事、令和5年度から6年度にかけて建物の建設工事、令和7年度当初の開院を目指します。

※一部事務組合…複数の地方公共団体等が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織



樺島 永二郎 議員

■財産の取得(GIGAスクール・タブレットPC購入)

◎ 今回、調達するタブレット1,295台は来年度見込の児童生徒1,382名より少ないが、どのように運用されるのか。

▲ 既存端末(リース製品)90台を使います。予備機の数少ないが、無償貸与の100台も活用しながら運用します。

◎ 早期に調達できた時の対応は。

▲ 急な休校措置にも対応できるように、家庭と連携して遠隔授業ができる準備を進め、いろいろなことを調べるツールとしても使用できるので、活用していきたいと考えています。



(関連質疑)

野北 悟 議員

■財産の取得(GIGAスクール・タブレットPC購入)

◎ タブレットを、児童生徒へどのような形でいつ渡すのか。

▲ クラウド接続や設定作業を行い、児童生徒が使える状態にして今年度中には渡せると考えています。

◎ 今回、調達するタブレットはタッチペンが付かない仕様になっているがなぜか。

▲ GIGAスクール構想での、国の補助割合定額4万5千円を超えることもあり、タッチペンなしでの調達としました。



野北 悟 議員

■新公立病院整備に要する経費

◎ 建設候補地が浸水想定地区内にあることから、小城、多久両市民から懸念の声があり、産業厚生委員会の新公立病院建設候補地の検証に関する審査報告の中で候補地の変更が可能かとの問いに、両市での協議で決まったことで、白紙になって統合ができなくなるとの答弁が出ているが、候補地の変更について正式に小城市にご相談されたことがあるのか。

▲ 選定委員会での決定後は、協議を行っていません。



主な議事日程

9月	1日	開会・提案理由説明
	2~3日	議案研究
	4日	議案質疑
	8日	委員会審査
	9~10日	一般質問
	11日	委員会審査
	14日	追加議案提案理由説明 議案質疑
14~18日、23~24日、28日		委員会審査
	29日	討論・採決・閉会

令和2年9月市議会定例会は9月1日から29日まで(会期29日間)開かれました。

今回は7人の議員が市政一般に対する質問を行いました。

また、市長から提出されました議案22件(条例3件、予算5件、決算10件、その他4件)の議案について審議し、いずれも原案どおり可決しました。議会からは、修正案が1件提出され否決されたほか、意見書2件を可決しました。

多久市議会からの意見書

地方財政の充実・強化を求める意見書

人口減少・超高齢化にともなう社会保障費増進をはじめとする地方の財政需要に対応するため、次のように地方財政の充実・強化を求めます。

1. 増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、地方一般財源総額の確保。
2. 社会保障二丁ズへの対応と人材を確保するための予算の確保、地方財政措置を行う。
3. 新型コロナウイルス対策は、国の責任で十分な財源を確保。
4. 地方交付税における、業務改革の取組等の成果を反映した算定は、廃止・縮小を検討。
5. まち・ひと・しごと創生事業費は今年度と同規模の財源確保。
6. 会計年度任用職員の処遇改善。

善財源の確保

7. 森林環境譲与税は林業需要の高い自治体へ譲与額を増大させる。

8. 地域間財源偏在について、抜本的な改善を行う。

9. 地方交付税は、小規模自治体に配慮した対策を。

10. 地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政の確立。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し、地方税財源の確保を求める意見書

国は令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項を実現されるよう強く要望する。

1. 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保。
2. 引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保。
3. 減収補填債の対象となる税目について、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
4. 国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
5. 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わない。